スリランカ民主社会主義共和国

国立教育研究所新設計画 事前調査報告書

昭和63年10月

国際協力事業団

無計二

也可得到)

88---150

スリランカ民主社会主義共和国

国立教育研究所新設計画 事前調查報告書



18511

昭和63年10月

国際協力事業団

国際協力事業団

18511

序 文

日本国政府は、スリランカ民主社会主義共和国政府の要請に基づき、同国の国立教育研究所設立計画にかかる事前調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施した。

当事業団は、昭和63年9月3日より9月22日まで、文部省国立教育研究所総括企画調整官宮本 繁雄氏を団長とする事前調査団を現地に派遣した。

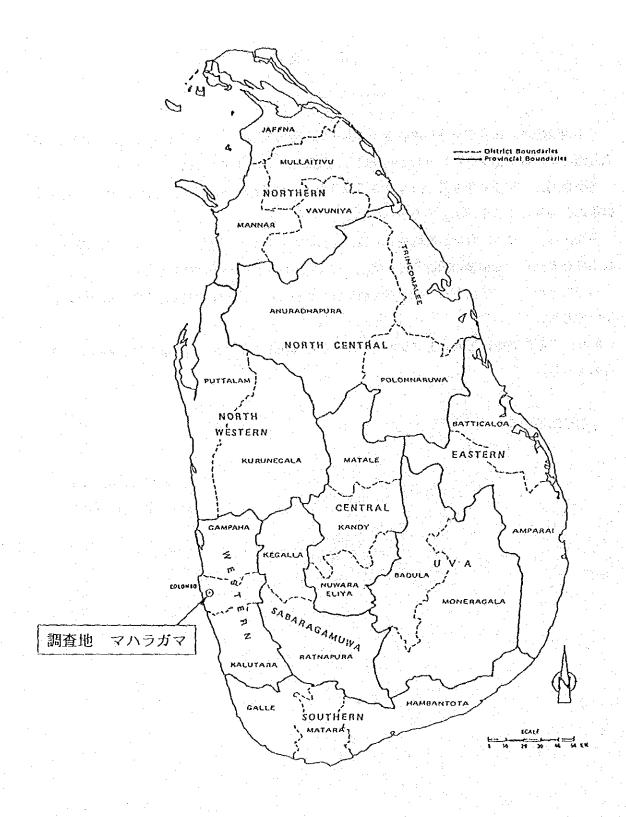
調査団は、スリランカ国政府関係者と協議を行うとともに、プロジェクトサイト調査及び資料 収集等を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書提出の運びとなった。

本報告書が、今後予定されている基本設計調査実施、その他関係者の参考として活用されれば 幸いである。

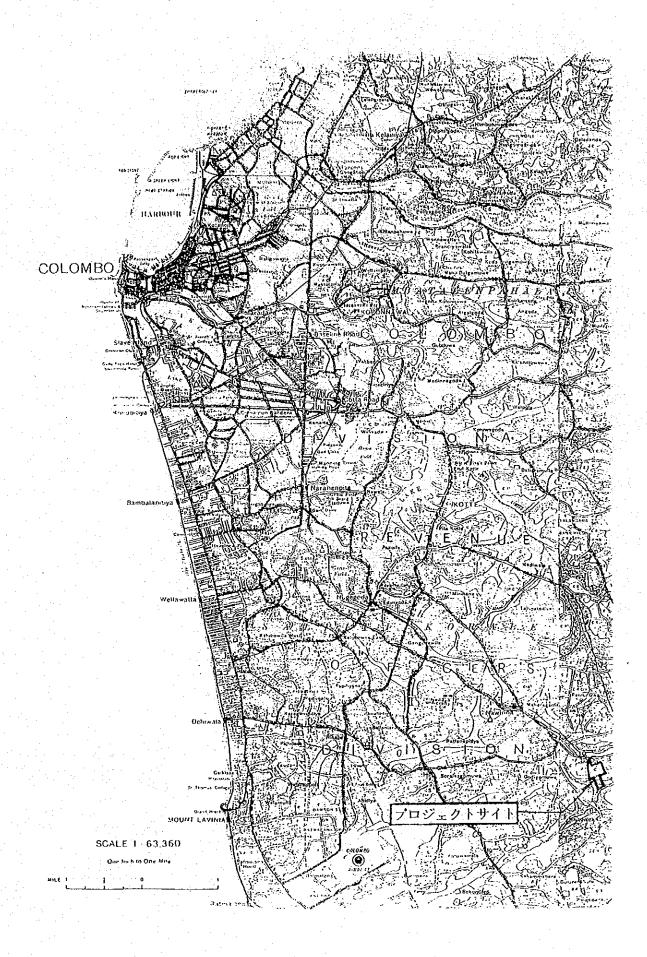
終りに、本件調査にご協力とご支援をいただいた関係者各位に対し、心より感謝の意を表する ものてある。

昭和63年10月

国際協力事業団理事 中村順一



スリランカ国全図



サイト利用可能範囲

本計画は、スリランカ民主社会主義共和国の国立教育研究所(National Institute of Education)の諸施設の建設、整備を行おうとするもので、スリランカ政府からの要請の趣旨は、次のとおりである。

1985年制定の、国立教育研究所設置法(法律第28号)に基づき、1986年1月1日に設立された 国立教育研究所は、同国の教育の発展を促進するため、: -

- ① スリランカ教育開発のための教育計画、プログラム及び教育活動に関し大臣に助言を行う。
- ② 教育分野の大学院教育の実施と振興。
- ③ 教育の目標、制度、内容、方法等に関わる研究活動の実施と振興。
- ① 教育分野の人材の専門的資質と管理能力の開発。

等の諸活動を行っている。

同研究所の主要部分は、首都コロンボ近郊に位置するマハラガマ師範大学キャンパス跡地に置かれているが、施設、機材の老朽化と貧困により、所期の目的を充分に果たすことができないため、日本政府に対し、必要な施設の建設、教育機材の供与に関する無償資金協力を要請してきたものである。

従来から、この国の教育体制の整備は、国造りの枢要な施策として重視されてきたため、アジアの発展途上国の中でも際立った成果を見せており、特に就学率、識字率等では、中進国レベルの数字を示している。しかしながら、教師の多数は正式資格を持たないうえに、教材等の不足、教育施設、設備の貧困等もあいまって、充分な成果をあげるには到っていない。

勿論一方では、教育を受けても、就職先が不足しているといった矛盾が解消されておらず、教育問題の前進のみですべてが解決されるわけではなく、何よりも社会全体の環境基盤整備と経済活動の向上を土台に据えなければならないのは言うまでもない。しかし、この国ではやはり、教育こそが国造りの土台であるとの考えのもとに、教育の普及と充実、教員の資質向上、教育機関の整備、カリキュラム、教育方法などの研究開発等を通じて、人造りを強化しており、このことが、この国の自助努力そのものであると言えよう。

国立教育研究所は、広汎な役割をにない、

- ① 初等中等教育のカリキュラムの開発。
- ② 英語教育の指導者育成及び現職教育(教員を対象とする)と英語教育カリキュラムの開発。

- ③ 教育管理職員の資質向上。
- ④ 正式資格をもたない教師に対する、通信教育による教職専門教育の実施、及び資格の認 定。
- ⑤ 教育の質的向上のための実践的研究。
- ⑥ 視聴覚教材等を利用した教育の改善。
- ⑦ テスト及び評価に関する研究開発。

等々の具体的活動部門をもっている。発足後、ようやく2年を経過したにすぎないため、各活動を軌道に乗せ、かつ全体を統合的に運営していくことは今後の課題であるが、これらの活動は、いずれもこの国の教育発展にとって重要な役割を果たすものであり、これらを通じて自助努力が強化されることが期待できる。

特に、今回の改善、整備計画は、現在旧マハラガマ師範大学の老朽化した施設と、まことに貧困な機材の利用を余儀なくされている国立教育研究所が、本米期待されている活動を行う上で不可欠のものであり、今回の事前調査によっても、国立教育研究所施設の建設、整備によって抜本的改善を図ることの必要性を確認した。

スリランカ側との協議を通じて確認された主要な点は、

① 当初の要請は対象施設が広汎に及び、教育研究所の活動部門すべてを含むものであったが、すでに自力で再整備改修が進められているか、あるいは新設されている部門もあることから、要請されていた全部門について次のようにA~Cグループに分割し、その優先順位が確認できたこと。

A · 管理部

- ・教師教育インスチチュート
- ・遠隔教育インスチチュート
- ・食堂

B 研究部

- ・講堂
- ・研修員宿舎
- ・カリキュラム開発センター
- ・教育管理職員研修カレッジ
- C ・図書館
 - ・評価・研究部門
 - ・職員宿舎

- ② 無償資金協力施設の建設用地として旧マハラガマ師範大学のキャンパスのうち、既存施 設の解体が容易である部分、約1.5~クタールを特定したこと。
- ③ 計画用地の特定と関連して、Aグループ及びBグループの一部を無償資金協力対象とすることとなり、当初の要請にあった延床面積約25,600mのうち、1.5へクタールの用地内に建設可能な施設に限定する方向で了解されたこと。(結果として延床面積10,000~12,000mが妥当であると予測される)
- ① 建設用地については、教育省の所有であり変更はないこと。解体撤去を要する既存施設は、工事着手に先立って、スリランカ側の責任で撤去すること。
- ⑤ 機材については、決定される施設機能に見合う教育関連機材、及び国立教育研究所の活動範囲内で不可欠となる教育関連機材に限定すること。

等であり、その限りでは今回計画の必要性と確実性を確認することができた。

国立教育研究所の運営は、教育省次官を委員長とする理事会で決定され、活動は、研究所が作成し、教育省が承認した計画、及び予算に基づき行われる。したがって、運営面での責任体制は明確である。教育省は、本計画を極めて重視しており、行政のバックアップについても問題はないと思われる。既に、現在一定の予算及び要項を確保し、主要な活動を行っているので不安はないが、今後、すべての活動を実施していくためには、予算及び要員の充実が、更に必要であろう。

建設予定地は、既存施設の撤去問題にさほどの困難はないとみられるが、工事中の移転先等に 問題があり、また面積を最小限度に留めて特定したために多少側約がある。ただ、敷地面積については50%程度の拡張が可能であり、施設計画の内容次第では拡張することが望ましい。

なお、インフラストラクチャー整備状況は不充分であり、特に給、排水設備に問題がある。電力事情にも不安が残る。これらに関する今後の協議が重要である。

建物、施設規模は調査の最終段階で優先順位を特定したことにより、延約10,000~12,000mと 予測されることから、ほぼ妥当なものと判断される。教育関連機材に関する要請は詳細に及んで はいないが、施設内容の確定に伴ってその詳細がおのずと決定されると思われる。優先順位に従 って特定されることになる施設の具体的な内容、機能および、機材の決定等については、さらに 詳細に検討し、充分な協議を経て合意されることが必要である。

当然のことながら所要諸室の真の必要性とその数、あるいは面積、さらには要請に含まれていなくても、むしろ必要と思われる諸室、それらと密接に関連する機材内容、将来計画とその可能性の追求等、今後解明しなければならない課題も多い。従って施設内容とその組み合わせ、及び機材計画を含む提案を検討し、基本設計調査時までに妥当なカウンタープロポーザルを用意し、

スリランカ側の真のニーズ、そのキャパシティーに会致させながら教育体側の向上を図るという 点を目標として立案検討されねばならない。

結論として、本計画の重要性、緊急性は充分に理解しうるものであり、現在から将来にわたって、長くスリランカ国民の自助努力の高揚に役立ち、教育環境の充実向上に貢献するものと考えられる。今後、本件の推進に当っては、スリランカ側の責任ある取組みと、継続的努力を期待すると共に、政治的安定を含め、解決を要する多くの問題があるが、そうした留意点を踏まえながらも、本件を無償資金協力案件として、可能な限り早急に、要請に対応して処置することが望ましいと判断するものである。

目 次

1. 緒	·····································	. 1
1 - 1	調査の背景・目的	1
1 - 2	調査団員の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 - 3	調査工程	2
1 - 4	面談者リスト	5
		٠
2. 計画@)背景	10
2 - 1	スリランカの教育事情	10
2 –		10
2 -	[- 2 教育行政組織	15
2 - 2	教員養成の状況	19
	2-1 教員の現況	19
2-2	2 - 2 教員養成の現状	20
2 - 3	要請の経緯と内容	21
		-
3. 国立都	女育研究所の現状	27
3 - 1	研究所の目的・組織・予算	27
3 - 2	主な活動	29
3-2	2-1 教職員研修部門	29
3 - 2	2-2 カリキュラム開発センタ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
3 - 5	2-3 評価研究部門	31
3 - 2	2 — 4 研究部門 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	32
3 - 2	2-5 その他の部門	32
3 - 3	施設の現状	32
3-3	3-1 サイトの歴史的背景	32
3 – 3	3 - 2 サイトの状況	33
	3 - 3 インフラストラクチャーの状況	37
	3 - 4 建築・工作物の状況	
		42
4. 計画区	可容の検討	44

4 - 1	計画の内容	44
4 - 2	計画内容の検討	45
• -		45
4	2-1 活動計画の妥当性	
4 —	2-2 施設計画の検討	45
4 —	2-3 機器計画の検討	56
4 - 3		57.
4 0	1×43 ma × 4 + 3 × 4 + 4 + 4 + 4 + 4 + 4 + 4 + 4 + 4 + 4	
5. 提	膏	59
5 - 1	計画のフィジビリティーに関する提言	. 59
5 - 2	基本設計調査実施上の問題点	60
	2-1 前提条件	60
5 - 1	2-2 デザインコンセプトの検討	63
5 - 3	2-3 施設計画	65
5 - 3	2-3 施設計画	65
資 料·		69
資 料· 1.協調	義議 <u>事</u> 録·····	69 71
資 料· 1.協調		69
資 料· 1.協語 2.既7	議議事録····· 存施設の図面及び写真·····	69 71
資 料· 1.協語 2.既7 3.要語	議議事録… 存施設の図面及び写真	69 71 79 85
資 料· 1.協語 2.既7 3.要語	議議事録 存施設の図面及び写真	69 71 79
資 料· 1.協語 2.既7 3.要語	議議事録… 存施設の図面及び写真	69 71 79 85

1. 緒 論

1-1 調査の背景・目的

スリランカ国立教育研究所(以下N.I.E.)は1986年1月、それまでのスリランカ各地に散在していた教育省傘下の教育研究、教員研修及び教材開発諸機関の統合を目的として発足した。統合の目的は各機関の集中配置を通じて初等中等教育の振興の為のカリキュラム開発、教師及び学校管理者の養成、ニューメディアの教育活動への採用等多岐にわたる事業を有機的に結合し、事業内容の拡充を図ろうとするものである。

スリランカ国教育省は、N.I.E.の用地としてコロンボ郊外の旧マハラガマ師範学校キャンパス をあて、教育省教育施設局及びモロトワ大学建築学部と共同で建築計画にかかるマスタープラン を作成した。スリランカ政府はこのマスタープランにもとづいて諸施設の建設を我が国に無償資 金協力を要請越した。

マスタープランはN.I.E.の全事業を実施するに充分な大規模な建築群を網難しており、これに要する資金は膨大な額に上ることが見込まれる。またN.I.E.の事業計画も多年度にわたって計画されている。さらにN.I.E.には、我が国からの長期・短期の専門家が派遣されていると共に、UNESCOや他の国からも専門家が派遣されている。かかる背景のもとで、基本設計調査の実施に先立ちN.I.E.との間でマスタープランにもとづく年次別整備計画と事業活動の現状、必要施設の優先順位付け、機材についてのスリランカ側の考え方や技術協力の必要性に関する確認、第3国の資金協力の動向把握等を行うために本調査が実施された。

1-2 調査団員の構成

スリランカ国 国立教育研究所新設計画 無償資金協力事前調査団

① 総 括 宮 本 繁 雄 国立教育研究所 総括企画調査官

② 教育計画 中村 誠 文部省大臣官房調査統計企画課

課長補佐

③ 教育器機計画 内海成治 国際協力事業団

国際協力総合研究所

国際協力専門員

① 建築計画 橋 本 邦 雄 建築計画研究所所長

1-3 調査工程

1) 9.3 土 東京 (11:00)-TG641-バンコク (15:30)

2) 9.4 日 バンコク (10:40) -TG307-コロンボ (12:25)

(内海、橋本両団貝のみ)

3) 9.5 月 9:30 JICAスリランカ事務所訪問。 新納所員より現地概況説明を受け、調査方針打合せ。

11:00 財政計画省外国援助局 (Dept. of External Resources, Ministry of Finance and Planning) 表敬 Assistant Director of E.R.のMr.S. Weerapanaに対し日本側 調査方針説明。Inseption Report及びQuestionnaire & Check List交付、説明。

14:15 教育省 (Ministry of Education) 表敬。 Se cretary, Mr. E.L. Wijemanna及びDirector of School Works, Mr. A.P.Abeyshingheと面談、団長到着後の調査予定、 方法等打合せ。 詳細日程検討。Inseption Report及びQuestionnaire & Check List手交。

4) 9.6 火 9:00 国立教育研究所 (National Institute of Education) — Maharagama訪問。
Director General, N.I.E., Mr.D.A. Perera, 及びAssist.D. G., — N.I.E. Mr.M.M. Premaratne並びに同席のMr. Abeyshingheと打合せ。
N.I.E.の全体像につき説明を受ける。

10:40 Director-Science & MathematicsのMr.J.P.Herathより実情聴取。

13:30 Director-Primary EducationのMrs.C.M.Abhayadevaより実情 聴取。

14:30 Director-Institute of Distance EducationのMr.S.D.L.Amaragnnasekaraより実情聴取。

- 15:10 Director-Institute of Teacher EducationのDr. (Mrs.)P. Kudaligama他4名のOfficer達より実情聴取。
- 16:00 Meeting Rm、にてJICA Grant Aid Programについてスライド使用の説明会を行い。 関係者出席。
- 19:00 ホテルにて、荒川専門家、山本みち子協力隊員より現地事情聴取。
- 5) 9.7 水 9:00 宮本団長を迎えるに当っての資料整理、調査工程の調整。
 - 12:30 宮本団長、中村団員、TG307にてコロンボ着。
 - 14:00 同ホテル到着。
 - 14:40 JICA訪問。
 - 15:30 財政計画省外国援助局。(Dept. of External Resources, Ministry of Finance and Planning) 表敬。
 - 18:00 ホテルにMr.A.P.Abeyshigha 及びMr.D.Amarashinghe米訪。 明日以降の調査工程詳細打合せ。
- 6) 9.8 木 10:30 日本大使館表敬。高田参事官、桜又曹記官より大使館側の本件に 対する意向聴取。
 - 11:00 教育省 (Ministry of Education) 表敬。 Secretary, Mr.E.L.Wijemanna Director of School Works, Mr.A.P.Abeyshinghe Director of Planning, Mr.P.Gunaratne Project Manager, Mr.D.Amarasinghe他と全体構想を中心に討 議。
 - 14:00 C.D.C.(Colombo) 訪問。 Director General, Mr.D.A.Perera他、幹部スタッフよりC.D. C.の現状説明を受ける。
 - 19:30 Secretary, Ministry of Education主催、夕食会。
- 7) 9.9 金 10:00 Pasdunrata College of Education同付属 Practicing Primary School及びDediyawala Junior School (Secondary School)視察。
 - 13:00 Kalutaraにて昼食。
 - 15:45 University of Moratuwa訪問 (大学スタッフとの面会不能)
 - 16:30 C.D.C. (Colombo) にて討議。
 - 17:00 Rupavahini (T. V. Studio) にて、教育用T.V.通信大学の実情調査。
- 8) 9.10 土 9:30 N.I.E. Maharagama訪問。
 Director General, Mr.D.A.Perera 以下各Director等と、要請
 内容の詳細討議。
 - 13:30 Kandy向け出発。
 - 17:00 Kandy着。団内討議、ヒルトップホテル泊。
- 9) 9.11 日 9:30 Mahaweli College of Education視察調査。キャンパス内各施設のレベルチェック。

11:00 University of Peradeniya視察調査、特にA. V施設チェック。

17:30 Colombo帰着。

10) 9.12 月 9:15 Ministry of Education訪問。
Director, Mr.A.P.Abeyshinghe他と討議。
敷地現況図他各資料入手。

11:20 N.I.E.MaharagamaにてDirector General, Mr. P.A.Perera と討議。 当日、治安状態不良のため、スタッフ出勤不能。 資料等入手も不可能となり、13:30で打切り。 午後、資料整理、団内討議。(ホテルにて)

11) 9.13 火 9:30 Department of Examinations (Colombo) 見学。
Commissioner of ExaminationsのMr.W.S.Pereraより現試験
センターの役割等実情聴取。延床面積約10,000㎡の施設各部の役割、及びN.I.E. Maharagamaに移設したい部門について説明を受け、討議。

14:00 N.I.E訪問。要請内容の根拠、各施設面積のBrakedown Data入手。要請施設の優先順位についてA~Cグループに分けることを検討合意。 また、プロジェクトサイトとして現マハラガマキャンパスをゾーニングし、新施設用サイトを限定すること、及び、各施設要請面積の合理化等について合意。

12) 9.14 水 9:20 Ministry of Education訪問。
Director, Mr.A.P. Abeyshinghe. Director General of N.I.E.,
Mr. D.A. Perera他と、ミニッツ文案、添付Annex等打合せ。14:
30 文案決定。

19:30 日本大使公邸にて報告、及び夕食会。 高田参事官、丸山、桜又両書記官、JICA橋口所長出席。

13) 9.15 木 9:30 Ministry of Education訪問。

10:00 ミニッツ署名。

11:30 教育人臣表敬。

19:30 ランカオペロイホテルにて、団長主催夕食会。

14) 9.16 金 10:30 ホテル発。 宮本団長、中村、内海、両団貝12:25発(コロンボ)TG308にて バンコク経由帰国。 橋本団員空港見送り。

> 14:00 以降、橋本団員のみ。 Ministry of Educationにて、Director、Mr.A.P.Abeyshinghe. Architect、Miss S. Lokuketagoda他と打ち合せ。

製図室を借用、ミニッツ添付図サイトによる計画上の問題点をチェック。

Secretary, Mr.E.L. Wijemannaと図上検討。必要に応じ、ミニッツ添付図の範囲を越えて、土地を利用することも一向に差し支えないとの意向を示される。

15) 9.17 土

大統領誕生日のため、過激派の動きによる治安状態不良が伝えられ、外出を控えるよう連絡あり、終日ホテルにて資料整理。

16) 9.18 日

終日資料整理。

17) 9.19 月

9:00 JICA訪問、経過報告。

9:30 Ministry of Educationに立寄り。

Miss S. Lokuketagoda帯同のうえ、N.I.E.MAHARAGAMA 現地詳細調査。

14:00 Kalalgoda maha vidyalaya (Primary \$ Secondary School)
Trainning College for Central Bank, (建物水準承知の為に良い参考となる) Sirimavo Bandaranayake Maha Vidyalaya (Primary \$ Secondary School) 等を視察調査。

18) 9.20 火

9:00 Ministry of Education立寄り。

Architect, Miss S. Lokuketagoda帯同のうえ、University of Moratowa訪問、マスタープラン作製の同大建築学科主任他と会談。同施設視察調査。

12:00 JICA訪問最終報告。

15:00 日本大使館訪問、最終報告。

19) 9.21 水 12:00 ホテル発、TG308遅延便にてコロンボ15:50発バンコク向出発。

20) 9.22 木 バンコク(11:00)-TG640-東京(19:00)帰着。

1-4 面談者リスト

経済計画省・外国援助局

Ministry of Finance and Planning

1. Mr. SENARAT WEERAPANA

Assistant Director of External Resources

Ministry of Education

- 1. Mr.E.L.WIJEMANNA Secretary
- Mr.A.P.ABEYSINGHE Director of School Works
- Mr.D.GUNARATNE Director of Planning
- 4. Mr.D.AMARASINGHE
 Project Manager, [ADB] Rehabilitation Project
- 5. Ms.I.JAYASINGHE
 Architect, School Works Branch
- Ms.SAROJA LOKUKETAGODA Architect, School Works Branch

国立教育研究所

National Institute of Education

- Mr.D.A.PERERA Director General
- 2. Mr. A. SUBASINGHA Secretary

Mr.M.M.PREMARATNE Assistant Director General

4. Mr.M.A.DE SILVA Assistant Director General (Curriculum Design & Deveropment)

Mr.J.P.HERATH Director, Science and Mathematics

6. Ms.C.M.ABHAYADEVA Director, Primary Education

Dr.S.D.L.AMARAGNNASEKARA Director, Institute of Distance Education

8. Dr. (Ms.) P.KUDALIGAMA Director, Institute of Teacher Education

9. Mr.N.A.C.GUNATILAKE Director, Audio Visual Media Centre

Mr.G.B.GUNAWARDENA Director, Research

11. Ms.MIRANDA HEMALATHA Director, Institute of Aesthetic Studies

12. Ms.W.P.P.ABEYDEERA Director, Planning

13. Mr.C.W.ARIYAWAUSH Director, Sri Lanka Staff College for Educational Administration

- 14. Ms.LAKSHMIE.K.CUMARANATUNGE
 Director, Higher Institute for English Education
- Mr.J.D.D.SUNASEKERA
 Director, Library and Docucumentation Services
- 16. Mr.U.S.I.SENERAKIE
 Director, Techinical Education Project
- Mr.C.M.ABHAYADERA
 Director, Primary Project
- Mr.K.K.V.S DE SILVA Director, External Services
- Ms.W.P.P.ABEYDEERA Director, planning
- Mr.A.D.GUNASEKERA
 Chief Project Officer, Institute of Teacher Education
- 21. Mr.E.D.RANAWEERA
 Chief Project Officer, Institute of Teacher Education
- 22. Mr.P.SAMARASEKERA
 Project Officer, Institute of Teacher Education
- 23. Mr.N. WICKREMASINGHE
 Project Officer, Institute of Teacher Education
- 24. Mr.W.S.PERERA
 Commissioner of Examinations, Department of Examination

大学関係者

1. Mr.C.K.GAMAGE

President, Pasdunrata College of Education (for English Teachers) Kalutara

2. Ms.D.K.P.SAMARAKOON President, Mahaweli College of Education

3. Mr.E.AMARASINGHE
act. vice President, Mahaweli College of Education

4. Ms.R.SENEWIRATNA Engineer, Mahaweli College of Education

Mr.PROF.K.R.S.PEIRIS
 Dean, Faculty of Architecture
 University of Moratuwa

T.V. 局関係者

- 1. Ms. INDRANEE HERAT GUNATATNE

 Deputy Director General (Educational Programmes)
 - 2. Mr. SHANTHI KUMARA DE FONSEKA
 Deputy Director General (Engineering)

他

1. Mr. S. PATTIWIDANA

Director. Rural Banking & Staff Training College

2. 計画の背景

2-1 スリランカの教育事情

2-1-1 学校制度と就学率

学校制度 スリランカの学校制度は図1 (P-12参照) に示す通りで、小学校5年、中学校3年、高等学校前期3年、高等学校後期(大学進学コース)2年の5-3-3-2制である。小学校入学年齢が5歳であること、小学校入学から大学入学までの初等中等教育期間が13年(最短)であること、かつまた、大学その他の上級学校の入学者がGeneral Certificate of Education Examinationと呼ばれる資格試験の成績に基づいて選抜されることなどは、イギリスの側度に類似している。

なお、我が国の場合と異なりスリランカでは、小学校・中学校・高等学校がすべてそれぞれ別個に設けられているわけではなく、高等学校はおおむね中学部と小学部を併設し、中学校はすべて小学部を併設しているのが現状である。1987年度の教育省統計によれば、次のようになっている。

初等中等学校 計	9,714(100.0%)
1.小学校	3,639(37.5%)
2.中学校(小学校を併置)	1,003(10.3%)
3. 高等学校(前期のみ)(中学部と小学部を併置)	3,212(33.1%)
4. 高等学校 (前期・後期を併置。中学部と小学部も併置)	1,505(15.5%)
5.高等学校(前期・後期を併置。中学校も併置。小学部なし。)	355(3.6%)

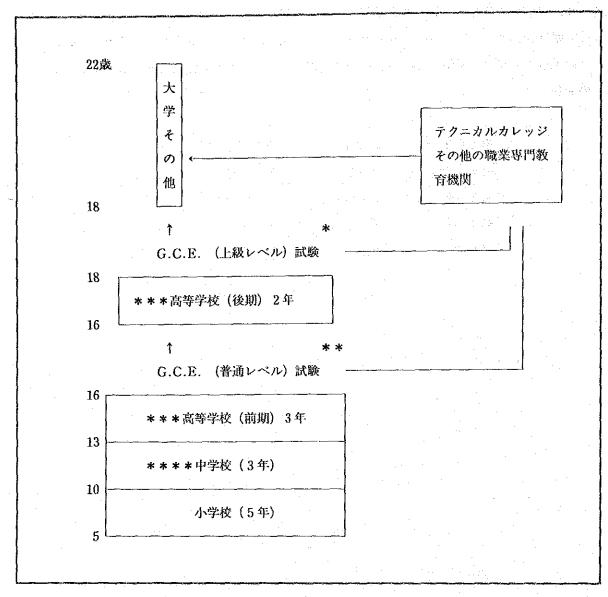
児童・生徒・学生数 1987年度現在における初等中等学校の児童・生徒数及び総合大学等の高等教育機関の学生数は、表1 (P-13参照)に示すとおりで、小・中学校及び高等学校前期の在学者数に比べ、高等学校後期及び高等教育機関の在学者が著しく少ないことが分かる。これは、一つには高等学校後期や高等教育機関がエリート教育機関の色彩を強く持っているためでもある。(1986年現在総合大学は8校、その他大学レベルの高等教育機関は10校である。)

就学率 スリランカでは、5歳から15歳までの10年間が義務教育とされている。1983年度の教育省統計によれば、年齢別就学率は、表2 (P-14参照) に示すとおりで、東南アジアの他の多くの国に比べて5歳~15歳児の就学率は、かなり高いということができる。ただし、スリランカ

の場合、特に低学年において原級留置(落第)者の比率がかなり高いので、ある年齢の児童がその年齢に対応する学年におおむね在学しているとは限らない。例えば、この表によれば、10歳児の就学率は90.9%であるが、このうちかなりの者は第5学年以下に在学していると見られる。

11歳児以上についても同様である。教育省統計によれば、1987年度における原級留置率は、下記の通り。

第1学年	8.0%	第6学年	6.4%
第2学年	9.6%	第7学年	6.6%
第3学年	9.4%	第8学年	4.6%
第4学年	9.7%	第9学年	3.6%
第5学年	8.5%	第10学年	1.6%



- *G.C.E. (上級レベル) 試験=General Certificate of Education (Advanced Level) Examination **G.C.E. (普通レベル) 試験=General Certificate of Education (Ordinary Level) Examination 「資料」Ministry of Education. Development of Education. 1984-1986.
- ***高等学校はすべて中等部を併設しており、また大半は小学部も併設している。
- ****中学校はすべて小学部を併設している。

表1 児童・生徒・学生数 (1987年度)

(1) 初等中等教育

学年段階	学校段階	児童生徒数		1 学年当たり
		(千人)	÷ *	(千人)
第1~5	小学校	1,994		399
第6~8	中学校	877		292
第9~11	高等学校前期	797		266 ₅
第12~13	高等学校後期	156		78
合 計		3,833		

「資料」 Ministry of Education. <u>School Census 1987.</u>

<u>Provisional Report</u>

(2) 高等教育

学校種類	在学者数
高等教育(1985)	
大学及び大学相当機関	24,739
通信教育の大学	9,851
その他	21,430
計	56,020

「資料」 Unesco. Statistical Yearbook. 1987

表 2 就学率 (1983年度)

年齡別	(対応する学年)	就学率
5歳	(第1学年)	82.3%
6歳	(2)	89.6
7歳	(3)	90.2
8歳	(4)	91.5
9歳	(5)	88.2
10歳	(6)	90.9
11歳	(7)	89.1
12歳	(8)	81.9
13歳	(9)	75.5
14歳	(10)	69.7
15歳	(11)	60.1
16歳	(12)	45.4
17歳	(13)	25.5

「資料」 Ministry of Education.

Some Indicators and Projections Relevant to first and Second Level General Education. Sri Lanka (1986)

2-1-2 教育行政組織

国の教育行政機関としては、教育省の他に高等教育省と教育サービス省がある。 各省の所管は次のとおりである。

教育省 (Ministry of Education)

初等中等(普通)教育及び教員養成

高等教育省(Ministry of Higher Education)

高等教育及び職業教育

教育サービス省 (Ministry of Educational Services)

教科書の給与、学校給食の実施など。

なお、教育大臣と高等教育大臣とは関内相であるが、教育サービス大臣は関外相である。 国立教育研究所は、教育省管轄の特殊法人である。教育省の組織は図2 (P-16及び17参照) に示すとおり。

地方の教育行政単位としては、現在、22の地区 (District) があり、各地区に教育局 (District Department of Education) (教育省の地方支部) が置かれている。

教育省としては、教育行政の地方分権化を計画中であり、将来は、全国9つの県 (Province) 当局にかなりの権限を移す予定であるという。(その場合、地区の教育行政は、各県の統括下に移 ることとなる。)

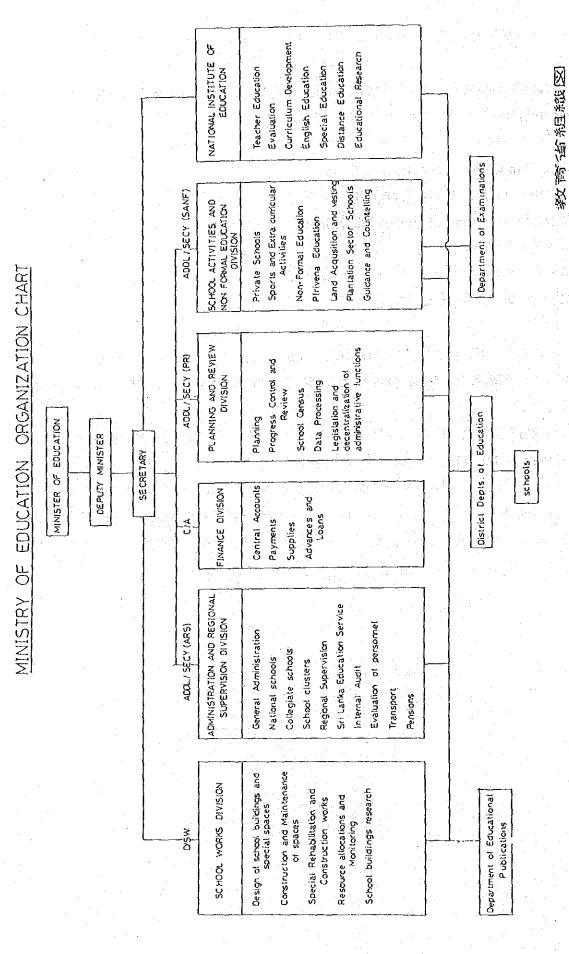
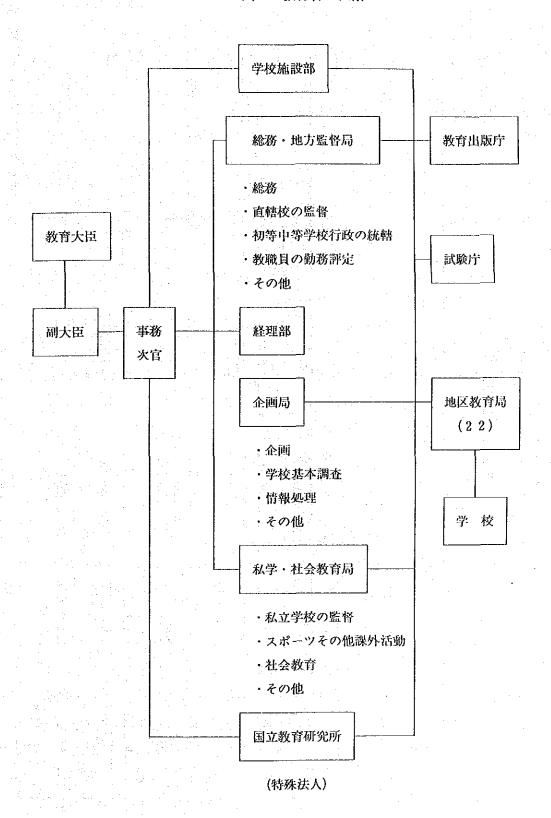
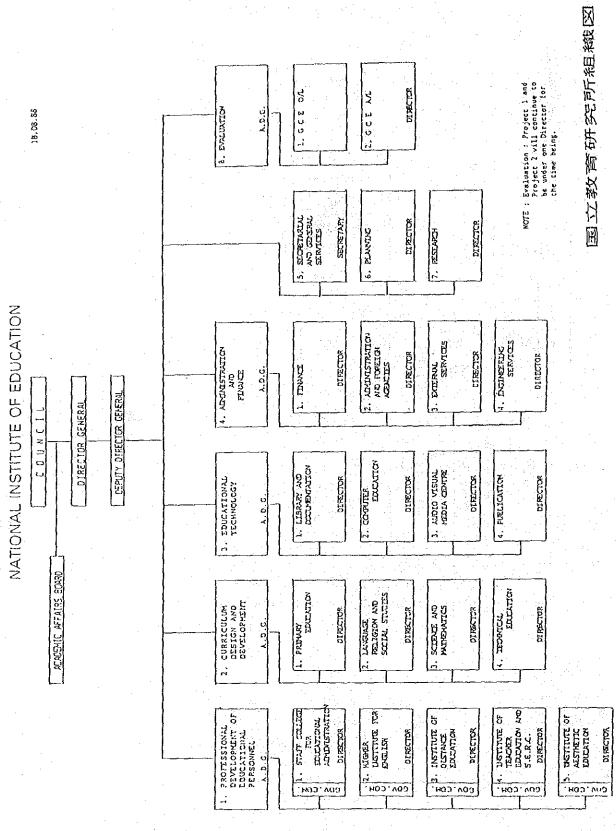


図2 教育省の組織





2-2 教員養成の状況

2-2-1 教員の現況

PERSONAL SERVICE SERVICES

スリランカの初等中等教育教員は、1987年現在約14万人であり、資格及び学歴の状況に応じた 区分別の人数は下表3の通りとなっている。

種別	教員数(男/女)	百分比
1. 大学卒	33,667 (14,503/19,164)	24.0%
(1) 教職課程修了者	223 (88/135)	0.1%
(2) その他	33,444 (14,415/19,029)	23.9%
2. 高等学校卒	104,725 (38,740/65,985)	74.8%
(1) 現職教育(3年)を受けた者	79,741 (31,243/48,498)	56.9%
(2) 短期の教育を受けた者	6,658 (2,276/4,382)	4.8%
(3) その他	18,326 (5,221/13,105)	13.1%
3. その他	1,689 (730/959)	1.2%
1. · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	140,081 (53,973/86,108)	100.0%

表3 スリランカの初等中等教育教員数

- 注1. 大学卒のうち、「教職課程修了者」とは、大学卒業後、1年間の教職課程を修了した者、「その他」 とは教職課程を受けていない者
 - 2. 高等学校卒とは、高等学校前期又は後期の卒業者で、このうち「現職教育(3年)を受けた者」とは教員となった後3年間の(教職専門)教育を教員大学(Teacher's College)で受けた者、「短期の教育を受けた者」とは短期の教職専門教育を受けた者、「その他」とはこれらの教育を受けていない者をいう。

当国教育省においては、大学卒及び高等学校卒で、教職専門教育を受けていない教員 {表の1 (2), 2(3), 3} の現職教育を行い、その資質の向上を図ることが重要な課題であると考えている。

2-2-2 教員養成の現状

(1) 教員の資格要件

教員となるための最低要件は、最近までG.C.E.一般レベル試験(General Certificate of Education Ordinary Level. 高等学校前期卒業時に行われる全国統一試験)で一定以上の成績を得たものとされていた。しかし、最近その要件が引き上げられG.C.E.高級レベル試験(General Certificate of Education Advanced Level. 高等学校(後期)卒業時に行われる全国統一試験)で三科目以上に合格した者とされた。これにより、教員になるものは最低13年(これまでは11年)の学校教育を受けるとともに、かなりむずかしいといわれるG.C.E.高級レベル試験で一定以上の成績を得た者とされることになった。

(2) 現職教育の概況

従来、教員の多くは中等教育修了者で、採用して2~3年後に教員大学 (Teachers' College) または通信教育コースで教職専門教育を受けさせるのが教員養成の主な方法であった。また、大学卒業後教員になった者も、大学に付置された修業年限1年の教職課程を修了した数学及び理科の教員が極く少数いるだけで、大部分は教職専門教育を受けていなかった。

教員大学は、中等教育修了後教員になった者の教職専門教育において中心的役割を果たしてきた機関で、全国に18カ所ある。修業年限は3年で、この間は現職を離れ最初の2年は大学で教育・教職に関する専門教育を受け、3年目は経験豊かな教員の指導の下で教育実習を行うこととなっている。

通信教育コースは、中等教育終了後教員になった者に対し、現職についたまま教職専門教育を受けさせるもので、1981年、教育省に実施組織がおかれ教育を開始したが、1986年N.I.E.が設立された際N.I.E.に移管された。(3-2-1(2)参照)

このコースは、小学校教員と中学校及び高等学校の理数科教員を対象に、印刷教材の配布などを行うとともに、N.I.E.及び全国30カ所の地域センターにおいて、短期集中のスクーリング、ガイダンスなどを行っている。修業年限は3年である。

大学卒業後教員になった者に対する現職教育は、現在のところ実施されていないが、N.I.E.の 教師教育インスチチュートが通信教育の方法で実施する計画となっている。計画によると、修業 年限は2年で、通信教育の方法による他、N.I.E.及び全国12カ所のセンターでスクーリング等を 行うことになっている。

(3) 採用前教育の概況

教育省は、教員採用前に教職専門教育を受けさせるため1985年から教育大学(College of Education)を7校発足させた。将来10校にまで拡大する計画である。

教育大学の学生は、高等学校(後期)までの13年間の学校教育を受け、G.C.E.高等レベル試験で一定以上の成績をあげた者のうちから選抜される。修業年限は3年で、最初の2年は教育大学で教職専門教育を受け、3年目は学校で教育実習を行う。

教育省では、今後しだいに教育大学を拡充し、教職専門教育を受けた者から教員を採用することを主流とする方針である。

2-3 要請の経緯と内容

国立教育研究所は教育省管轄の特殊法人として1986年1月1日に国立教育研究所設置法(法律第28号)にもとずいて設立された。今般旧マハラガマ師範大学マハラガキャンパスに本部ビルを含めた建物を建築することを計画し、建築および機材に関する無償資金協力を要請越したものである。要請書によると目的は以下の4点である。

- ① スリランカ教育開発のための教育計画・プログラム及び教育活動に関し大臣に助言を行う
- ② 教育分野の大学院教育の実施と振興
- ③ 教育の目標、制度、内容、方法等に関わる研究活動の実施と振興
- ④ 教育分野の人材の専門的資質と管理能力の開発

現在および今後N.I.E.に含まれる既存の教育省内の組織と予定されている組織は以下のようにまとめられる。

一 カリキュラム開発センター(C.D.C.):初等・中等教育のカリキュラムの開発 英語教育高等研究所:英語教育の指導者育成及び現職教育と英語 教育カリキュラムの開発 教育管理職員研修所:中堅管理者養成 N.I.E. 遠隔教育部:8000の未訓練教師の遠隔教育による訓練研修(小学校・中学校) 教員初任者研修:現在10地方で600人の教師に実施している 教育の質的向上のための実戦的研究 教育工学的研究:いわゆるニューメディアによる教育の改善

サイトは旧マハラガマ師範大学キャンパスであり、要請にある建物は以下のとうりである。

- 1. カリキュラム開発センター (C.D.C.)
- 2. 教育管理職員研修所

- 3. 遠隔教育部
- 4. 評価・テストセンター
- 5. 教師教育研究所
- 6. 研修者宿泊設備
- 7. 図書館
- 8. 講堂
- 9. 食堂
- 10. N.I.E.本部。
- 11. 職員宿泊設備

N.I.E.のマスタープラン (P-25参照) における上記の建物群の配置等に関してはモロトワ大学 建築学部に作成を依頼したもので、その際の留意点としては以下の事が考えられた。

- 1) ガイドラインの設定にあたってのポイント
 - ① 最も適切な関係を得るためのそれぞれの部門/建物の位置
 - ② 土地、気候、概念にあった建物の形と形式
 - ③ 建物と空間の間の性格と質感の同定
 - ④ 必要な建物の高さと容積
- 2) 物理的なアウトラインの設定に当たっての注意点
 - ① 現在必要な空間と将来の発展に必要なもの
 - ② 研究所内のそれぞれ部門の関係
 - ③ 環境要因 (サイト、周囲の状況、気候、地勢等)
 - ④ 車両と歩行者の動きのパターン
- ⑤ 眺望、オープンスペース、影等の為の現在の樹木も含めた景観

ただし、このマスタープランには電力、水道、下水、電話は含まれておらず、また工期の区分や 開発の計画も作られていない。

必要とされる建物と面積

番号	名 称	位置	階数	K面積m/m
1	管理棟一新築	北	2	1,596
2	図書館-新築	北	3	1,824
3	C.D.C 拡張 1	北西	3	1,215
4	C.D.C 拡張 2	北西	3	1,620

:	5	職員研修所一段階1	北	1 .	9
	6	職員研修所一拡張1	北	3	5
	7	職員研修所一拡張2	北	3	5
	8	職員研修所一拡張3	北	3	5
	9	職員研修所一拡張 4	北	3	5
j.+43	10	教師教育研究所	北	1	9
	ri	食堂 (カンテーン)	西	1	5
	12	講堂	恆	1	1,2
	13	遠隔教育部	四	2	2,4
	14	評価テストセンター	南西	2	3,1
-	15	食堂 (ダイニング)	中央	2	1,6
	16	キッチン	中央	1	· • : • • • 1
	17	広場	南	1	•
	18	展示場(パビリオン)	南	1	1
	19	女性用宿舎一1	中央	3	4
	20	女性用宿舎-2	中央	3	4
	21	女性用宿舎-3	中央	3	4
á :	22	女性用宿舎-4	中央	3	4
	23	女性用宿舎-5	中央	3	4
	24	女性用宿舎一6	中央	3	4
	25	女性用宿舎一7	中央	3	4
	26	女性用宿舎-8	中央	3	4
	27	男性用宿舎-1	西	3	4
4.	28	男性用宿舎-2	西	3	. 4
	29	男性用宿舎-3	西	3	6
	30	男性用宿舎-4	西	3	4
	31	男性用宿舎-5	西	3	. 4
	32	職具宿舎-1	南		
	33	職員宿舎-2	南		
	34	職員宿舎-3	南		
	35	職員宿舎-4	南		
	36	職具宿舎-5	南	•	
延月	下面積		•		25,6

要請書の問題点

1) 国立教育研究所としての統合ができているか

N.I.E.は教育省内の既存の教育研究機関を統合して、スリランカの公教育に関するカリキュラム開発、教師の現職教育(初任者及び中堅クラス)を一元的に行おうとする試みである。政策の立案、企画、計画、実施、評価という一連の流れを淀みなく実施していくためには、この計画のような組織、つまり高度に研究的であり、かつ実践的な組織に統合される必要があると考えられる。

しかしマスタープランを見る限り、組織の一元化はなされていない。ひとつの場所にいくつか の研究施設が立ち並ぶ研究・研修団地とでもいうべきものになっている。

2) 他の国の援助計画との関係の明確化

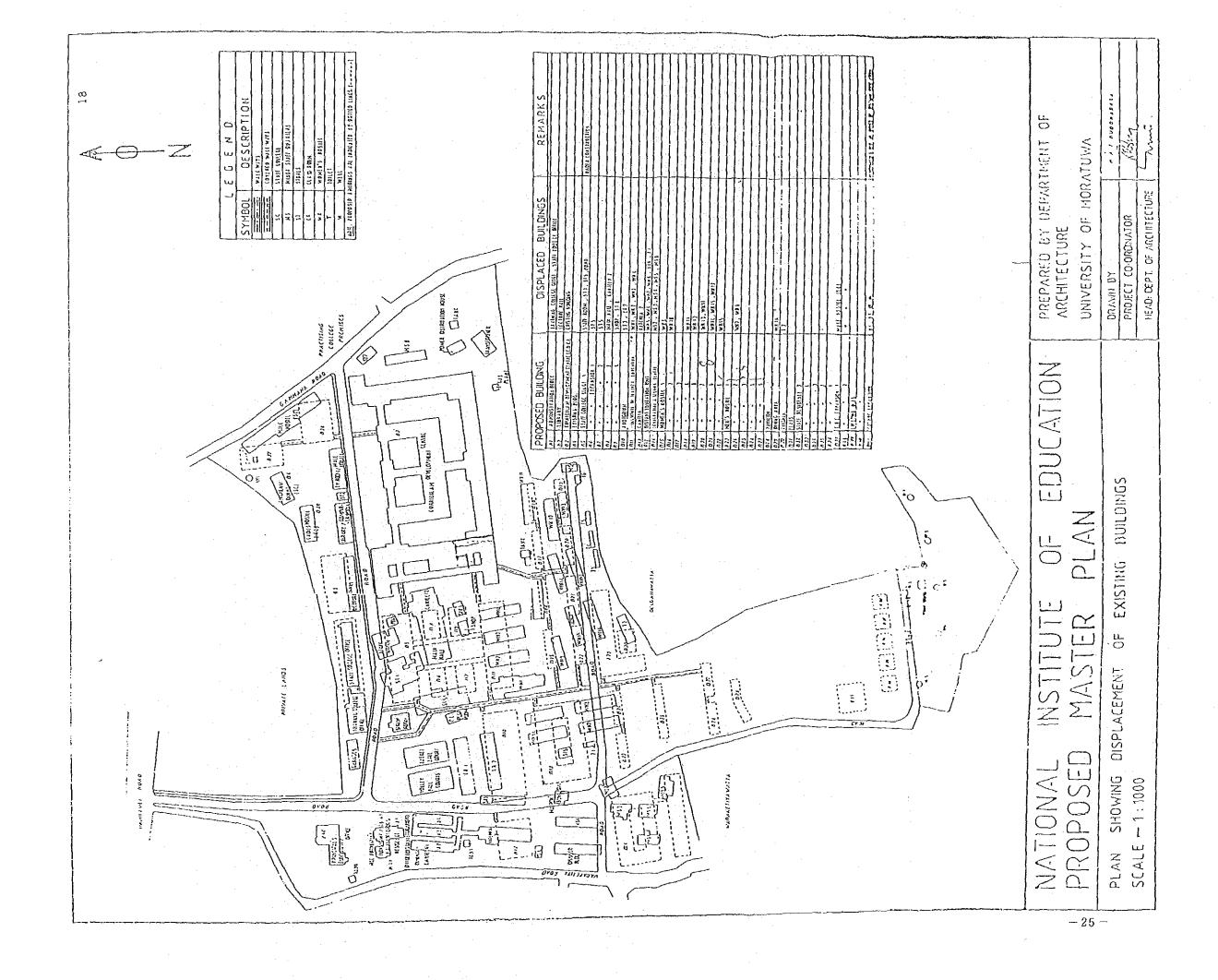
1988年の研究所の事業計画によると、海外からの援助の中で大きなものは、スウェーデン国際 開発公社の遠隔教育と特殊教育に関するものと、USやUNDPによるBRIDGESというプロジェクトへのものなどがある。BRIDGESは教育の質的向上に関するもので特に地域での教育研究のプロジェクトと考えられ、UNDPによって推進されているようである。またユネスコの援助による中等教育に関する研究もある。こうした援助や今後の他国もしくは国際機関の援助と、研究所整備計画及びその後の我国の技術協力との関係を明確にする必要がある。

3) 機材が未確定

既存の機材をチェックし、必要機材を検討する。その際、例えば印刷センター、コピーセンター、視聴覚教材作成室、コンピュータ室のように、研究所の各セクション横断的に必要とする機能をどうするかが問題となろう。現在のマスタープランは幾つかの研究所の寄せ集めでしかなく、有機的な統合が見られない。

4) 建設計画の絞り込み

マスタープランは、将来計画も含めた未来像であり、現実の活動計画との整合性は十分あると は考えられない。そのためマスタープランを絞り込み、当面必要な機能を摑む必要がある。さら にマスタープランをどのようなフェーズに分けるのが妥当であるか検討する必要がある。



3. 国立教育研究所の現状

3-1 研究所の目的・組織・予算

(1) 目 的

国立教育研究所(N.I.E.)は、1985年に制定された「国立教育研究所設置法」により、1986年1月1日に設立された法人で(同法第2条)、教育大臣が所管する。N.I.E.の目的は、教育の発展を促進することであり、具体的には次の各事項である(同法第3条)。

- (a) スリランカの教育発展のための計画、事業及び活動について教育大臣に助言を行う。
- (b) 教育分野の大学院教育を実施し、及び振興する。
- (c) 教育の目標、制度、内容、方法等について研究調査を実施し、及び振興する。
- (d) 教育へのテクノロジーの適用を含む教育革新を実施し、及び振興する。
- (e) 教育に従事する職員の資質を向上する。
- (f) 政府その他の機関に対し教育の専門的サービスを提供する。
- (g) 教育大臣の承認する教育開発プログラムを実施する。
- (h) 類似の目的を持つ他の機関との連絡調整を行う。

(2) 組織、人員及び予算

N.I.E.の組織は、教職員研修部門、カリキュラム開発センター、教育工学部門等8つの部門に 分かれ、それぞれ事業の実施、研究、管理・企画などを行っている。(P-28、表4参照)

カリキュラム開発センターなど4機関はN.I.E.設立以前から、教育省所管の機関として設置されていたが、N.I.E.設立の際、N.I.E.の中の部門に位置づけられた。

N.I.E.の運営、管理は、理事会 (Council) の権限とされている (同法第6条第1項)。理事会は、向こう3年間の活動計画、毎年の活動計画及び事業計画、毎年の予算を立案し、教育大臣に提出しなければならない (同法第6条第3項)。

理事会のメンバーは次の通りである(同法第7条)。

- 教育省次官
- II) N.I.E.所長
- III) 高等教育省の代表 1 名
- IV) 大蔵省の代表1名
- V) 教育分野に経験を有するもの8名

また、学術的事項に関する諮問機関として学術委員会(Academic board)が置かれている。 N.I.E.の職員数は1988年には446名であるが、1989年には710名とする計画案がN.I.E.で作成されている。(P-29、表5参照)この計画は確定したものではないが、N.I.E.の所長は1989年には計画の90%、1990年には計画の100%達成を目指すと述べていた。

N.I.E.の予算は、1988年は経常経費が5,820万ルピー(約2億5,600万円)、資本的支出が1,400万ルピー(約6,160万円)である。

1989年は、N.I.E.の計画案(まだ理事会で決定されていない)によると、経常経費が8,500万ルピー (約3億7,400万円)、資本的支出が5,600万ルピー (約2億4,600万円) となっている。{1ルピー=4.4円で計算}

表 4 N.I.E.の組織

					,	
部門	設置	所在地**		人員		
त्रक ।	以但	Ma	Со	Ме	現在	1989 計画
1. 教職員研修部門*					144 ^人	246 人
① 教育管理職員研修カレッジ	1976	0			(32)	(48)
② 英語教育高級研修所	1985		0		(11)	(24)
③ 遠隔教育インスチチュート (無資格の高卒教員のための通信教育)	1981	0			(42)	(68)
④ 教師教育インスチチュート (主として大学卒教員に対する教職教育)		0			(28)	(45)
⑤ 芸術教育(教育養成) インスチチュート		1 -		0	(31)	(55)
2. カリキュラム開発センター*	1969				143	181
① 初等教育		O				
② 言語・宗教・社会科			- O.			
③ 理科·数学		0				
④ 技術教育		Ο				rang Kangalang
3. 教育工学部門*			1.43		40	101
① 図書館・ドキュメンテーション		0			(11)	(19)
② コンピュータ教育			0		(11)	(20)
③ 視聴覚メディアセンター			0		(13)	(27)
④ 出版		0			(4)	(30)

表 5 N.I.E.の組織

部門	設 置	Ī	所在地**		人員	
	议 但	Ma	Со	Me	現在	1989 計画
4. 管理部門 *		(73 ^人 ADG 1 27	96
① 財務② 管理③ 国際連絡④ 施設		0 0 0			27 30 5	
5. 庶務部(理事会等の庶務)		0			10	27
6. 企画部		0			4	8
7. 研究部		0			15	24
8. 評価・テストセンター*			0		17	27
合 計					446	710

^{*} それぞれ Assistant Director General が統括

Co = コロンボ Me = メーベ

*** ADG: Assistant Director General

3-2 主な活動

N.I.E.の活動は、3-1に述べた各部門が行う活動全てを含むため、大変多岐にわたっているが、 ここでは、本計画に関係するマハラガマキャンパスで行われる主な活動を中心に述べる。

3-2-1 教職員研修部門

(1) 教育管理職員研修カレッジ

教育管理職員研修カレッジは、教育行政担当者、学校の校長及び副校長等を対象として、職業上の能力を高めるための研修を行う部門である。このうち、教育行政担当者と大学予科を持つ学校(これらの学校は通常大規模校である)の校長は、N.I.E.で合宿研修を行う。その期間は3週間~1カ月程度である。これ以外の管理職員に対しては、通信教育の方法で研修を行う。

同カレッジでは、教育管理職員に対するコンサルタントサービス、教育管理運営に関する研究 も併せ行う。

^{**} Ma = マハラガマ

(2) 遠隔教育インスティチュート

遠隔教育インスティチュートは、高等学校卒業で教職専門教育を受けていない教員に対し、通信教育により教職専門教育を行う部門である。この通信教育には、小学校教員のためのコースと中・高等学校の理数科教員のためのコースの2コースがあり、教員は現職についたままこの教育を受ける。修業年限は3年である。本インスティチュートの下に全国30カ所の地域センターがあり、そこには専門家のスタッフがおり、スクーリングやガイダンス等を行っている。

このためのカリキュラム教材等の研究開発は、本インスティチュートで行っている。これらのコースの修了に当たっての修了試験は、本インスティチュートが教育省試験庁 (Department of Examination)の協力を得て実施し、修了の認定を受けた者には、N.I.E.から教員免許状が与えられる。

更に、本インスティチュートでは、将来は無資格教員以外の教員を対象とした通信教育を実施 する必要があると考え、そのための検討を行っている。

(3) 教師教育インスティチュート

教師教育インスティチュートは、大学卒で教職専門教育を受けていない教員に対する現職教育の実施と教員に対する教育を行う教員の研修の実施の二つの機能をもつ機関であるが、当面前者に重点をおいて活動することとしている。

前者のコースは、主として通信教育の方法により行われ、教員は現職についたままこの教育を受ける。修業年限は2年である。また、スクーリング、ガイダンス等は、本インスティチュートの下に設けられることになっている12の地域センターと本インスティチュートで行われる予定である。

このコースを修了し、修了試験に合格した教員に対しては、大学院修了相当の教員としての資格が与えられてる。

これらの教育を実施するためのカリキュラム、教材等の研究開発も、本インスティチュートに おいて行われる。

(4) その他の教職員研修インスティチュート

教職員研修部門には、以上のほか、英語教育高級研修所及び芸術教育インスティチュートがある。

英語教育高級研修所は、教員大学、教育大学等で英語担当教員の教育を担当する教員等に対し、 ハイレベルの研修を行うものである。

芸術教育インスティチュートは、美術、音楽及びダンスの教員の研修を行うとともに、芸術教育のカリキュラムの研究開発も行う。

3-2-2 カリキュラム開発センター

カリキュラム開発センターは、初等中等教育(大学予科を含む)のカリキュラムの作成と研究 開発を任務としており、学習指導要領、教師用指導書、教科書やその他の教材の作成、教員に対 するカリキュラムに関する現職教育などを行っている。カリキュラム開発センターは、初等教育 研究室、言語・宗教及び社会科研究室、理科及び数学研究室、技術教育研究室の四つに分かれて おり、それぞれの分担する分野について、上記の業務を行っている。各研究室は、それぞれ独自 の研究テーマを研究するほか、教育省から委託されたテーマの研究を行うこともある。

各研究室の分担する分野

初等教育	小学校教育(第1~第5学年)全般
言語、宗教 及 <i>び</i> 社会科	中学校及び高等学校(前期)(第 6 ~第11学年)の言語 (シンハリ語、タミル語、英語) 宗教及び社会科並びに高等学校
	(後期) (第12, 13学年) の文科系
理科及び数学	中学校及び高等学校(前期)の理科及び数学並びに高等学校(後期)の理科系
技術教育	中学校及び高等学校の生活技術及び技術教育(手工芸、農業、商 業、家庭科)並びに高等学校(後期)の家庭科

3-2-3 評価研究部門

当国では、生徒の学習到達度を測る全国統一試験として、G.C.E.一般レベル試験及びG.C.E. 高級レベル試験があり、これらは、教育省試験庁において実施されている。このうち、生徒の学 習到達度の測定と評価に関する専門的事項、すなわち評価のための問題の作成、生徒の学習到達 度の分析、分析結果の問題作成へのフィードバック、問題作成に当たる人や採点に当たる人の教 育訓練などの事項は、現在は教育省試験庁で行われているが、将来は本評価研究部門で行う計画 である。

なお、試験の実施に係わる事項は、引続き教育省試験庁で行う計画である。 本部門では、このほか、これまで行われていなかった適性テスト、関心度測定、知能テストなど の研究も行う予定である。

3-2-4 研究部門

本部門は、教育省の政策立案担当者と連携して、当面する問題等についての政策に関する研究などを行うことを主要な任務としており、N.I.E.の活動の第1の目的である「教育発展のための計画、事業及び活動について教育大臣に助言を行う」事について中心的な役割を果たすものである。

このほか、本部門は、N.I.E.の他の部門の活動についての研究や活動計画に対する助言等も行う。

3-2-5 その他の部門

1. 教育工学部門

本部門は、図書・文書室、コンピューター教育室、視聴覚メディアセンター及び出版室からなり、うちコンピューター教育室と視聴覚メディアセンターはコロンボキャンパスに置かれている。 図書・文書室はN.I.E.の図書館を管理し、図書・資料を収集、整理し、閲覧に供する。

コンピューター教育室は、教員のコンピューター (パソコン) 研修を行うとともに、そのため の教材の作成等を行う。

視聴覚メディアセンターは、学校の視聴覚教材の作成を行うとともに、教員の現職教育を行う 教員等を対象に視聴覚教材作成に関する研修を行う。

出版室は、N.I.E.の研究成果、報告等の出版、活動記録などの出版を行う。

2. 管理部門

管理部門は、N.I.E.の財務会計、管理運営、国際的諸活動についての連絡調整、施設の維持管理に関する業務を行う。

3. 庶務部

庶務部は、N.1.E.の理事会及び学術委員会に関し、会議資料の作成等会議の庶務を行う。

4. 企画部

企画部は、N.I.E.の活動計画の作成、毎年の予算の作成、計画の進捗状況の管理等を行う。

3-3 施設の現状

3-3-1 サイトの歴史的背景

プロジェクトサイトはミニッツ添付図の如く、現N.I.E.マハラガマキャンパスの一部を特定したものであるが、マハラガマキャンパスは、第2次大戦中、英連邦軍キャンプとして開発され、戦後はマハラガマ、ティーチャーズカレッジとして転用された。そして1986年に発足したN.I.E.

の施設となるまでの実績を通じ、教育関係者にとって、マハラガマの名は、由緒ある教育施設の 立地として記憶すべきものとなった。

このことによってマハラガマは、この国の教育にとって中心適役割を担おうとする新N.I.E.の 用地として誠に適切なイメージを持っていると考えられている。

3-3-2 サイトの状況

計画用地は、コロンボ都心部から南南東約16~17kmのマハラガマに位置している。用地は教育省の所有である。

計画用地を含むキャンパス全体の形状は、添付現況高低測量図(P-35参照)のごとく不整形である。面積は全体で約8.86~クタールあり、このうち敷地の西側部分、東西に約75~110m南北に(アクセス部分を除く)約150m、面積約1.5~クタールが今回特定された計画用地である(資料1協議議事録添付図参照)

計画用地を含むキャンパス全体は高低差が大きく(添付高低測量図、P-35参照)最大20mに達しており、計画用地のみでも約10m程度の北高、南低のレベル差がある。

敷地北側には前面道路と考えられる、通称High level roadがあり、敷地は幅員約15~10mと狭くなりながら南北方向に約70m延びて、この道路に露地状の形態で接している。そこに守衛所及びメインゲートがあるがキャンパスの広さからすれば、大変貧弱なアクセスといわねばならない。なお、この露地状に延びた部分を除き敷地北側はすべて民家である。

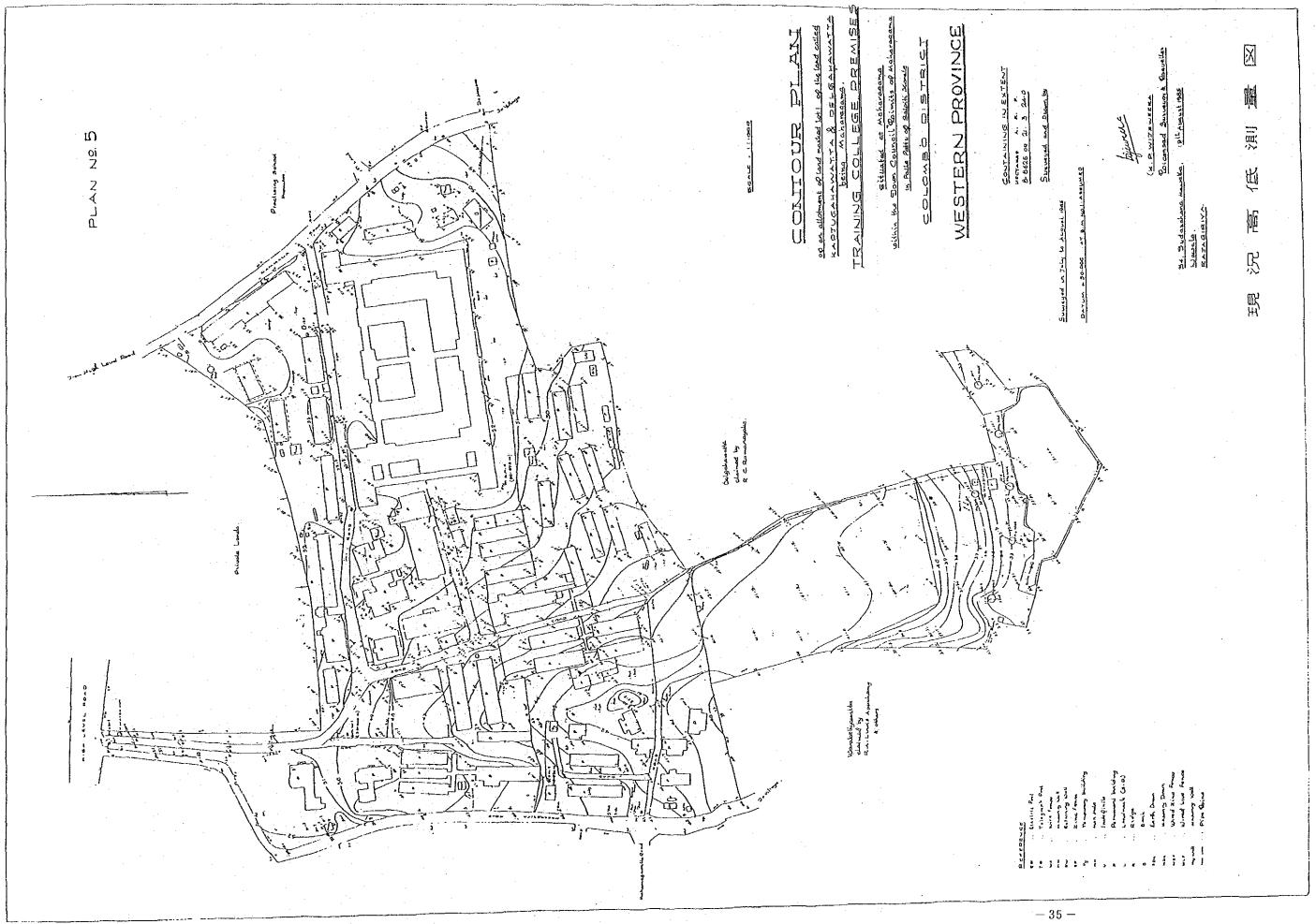
敷地東側はGammana roadに接しており、そのほぼ中央部にサブゲートがあるが、現状ではセキュリティの必要上、閉鎖されており、職員用の通用口としてのみ利用されている。尚この道路は北上すればHigh level roadに接続しているが、幅員は6m前後と狭く前面道路とは考えられない。またこの道路の東側には、旧ティーチャーズカレッジ時代からのプラクティシングカレッジがある。(要請書中記載の23 1/2エーカーという面積にはこのカレッジが含まれている。)

敷地の西側は幅員 3 ~ 4 mのWaraketiya roadが接しているがゲート等は設けられていない。 この道路の西側には平屋建ての民家が数多く存在している。

敷地の南側は民家と農地である。

本計画用地は前面道路からは約70m引っ込んでおり、周辺も民家または農地に囲まれているため、騒音等のない平静な環境にある。

敷地にかなりの勾配があるが、構内排水処理が不十分で(若干の端末のない素堀りのトレンチがあるのみ)調整池もないため雨水や土砂の一部が南側の低地に流れ込み、特に隣接の民家には独立基礎のみのクリンプ網塀下から流入するため、現実にクレームが寄せられているということである。



3-3-3 インフラストラクチャーの状況

サイトの前面道路はコロンボ都心部から延びる主要道路の一つで、通称High level roadと呼ばれ、通行量も多く舗装状態も良好である。幅具は9~10mと広く、中央部約6 mが舗装されている。道路沿いには平屋の民家、商店等が並んでおり、コロンボ方向に約1 km離れた位置には、無償資金協力施設の一つである青少年センターがある。

電力供給は230V、50Hzで行なわれている。受電容量は今回調査では明確にならなかったが、停電はしばしば見られ、また電圧は不安定である。尚、井戸水の揚水ポンプ、送水ポンプ用非常電源として敷地南端のポンプハウス近くに60kw発電機が新設されている。

また、電力については、必要とあれば政府施設であることから、優先的に高圧受電も可能であるから問題はないという説明を受けたが、容易に実現しうるとは考えられない。

電気使用料金は、使用量及び建物用途によって異なり、基本料金が100ルピーから200ルピー、需要料金 (Demand charge) が $0 \sim 125$ ルピーで、これに加えて1.6ルピーないし2.0ルピー/kwhが加算される。

公的供給による給水設備は全くない。従って生活用水は井戸水が用いられ、敷地最南端の低地に設けられた直径約15フィート (4.5m) の井戸 5本 (6本既存であるが1本は使用していない)から揚水し、敷地内 4 ケ所の鉄筋コンクリート製高架水槽へポンプアップし、そこから各施設へ給水している。

井戸の水量は豊富であり、水質も飲料に適する良好なものであるとの説明を受けたが正確な湧水量は不明である。

たまたま調査時には新ポンプハウスが建設中であり、設置される新ポンプも既に搬入されていたが、そのポンプは揚水能力0.7m³/分であり、2台並列リレー運転とする計画である。これによって給水能力も向上すると期待されているが、高架水槽及び各所への埋設配管が老朽化しているため漏水が多く、PCV配管に替える計画が進められている。

なお、計画によれば、高架水槽 4 基のうち北西端と東端の 2 基(TA-1及び、TA-4)を補修して継続使用する事になっており、それぞれの容量は各々約45m³である。また、ポンプ場から高架水槽までの揚水管は計画を一部変更し、全て敷地外周に埋設するように要望しておいたので施設計画の配置上の制約はなくなったと思われるが、再確認を要する。

排水についても公共排水管は皆無で、個別処理方式である。汚水は各トイレ毎に浄化槽+浸透槽という方式によっており、生活雑排水も浸透式、雨水は自然浸透方式が取られ、特別の排水方式は用いられていない。

ガス等のエネルギーに関しては、都市ガスが整備されておらず、調理等にはLPGがボンベ方式によって利用されている。LPGの料金は40kgボンベで、ボンベ代 (Deposit) 1,750ルピー、中味574ルピー。13kgボンベでボンベ代900ルピー中味155ルピーであるが、単位エネルギー当りでは電

力料金より割安と言われているので、使用目的によっては充分に検討の要があろう。

電話は現在直通2回線を保有しているに過ぎない。これも必要とあればいつでも増設できるという説明があったが、現実に電話事情は大変に悪く、にわかには改善されないと考えられる。

公共交通期間はバスのみであるが、朝夕の通勤時間帯には約2~3分毎のダイヤで運行されているので支障はないということであった。スタッフの多くはHigh level road路線バスで通勤しているようである。

3-3-4 建築・工作物の状況

敷地周辺はすべてH≒2.00mのクリンプ網張り、忍び返し付のフェンス (一部コンクリート塀) によって明確に区割されており、ゲートは鉄製両開き、コンクリート柱のものが前述のごとく、メイン、サブと2ケ所設けられている。

現況施設配置図 (P-39参照) に示すごとく、キャンパス内には小舎を除いても、大小施設が50棟以上現存している。

そのうち最大の施設は「C.D.C.」と記載された平屋建て延床面積約4,670㎡の建物である。この主建物は回廊、通路部分が多く、正味有効床面積は約3,300㎡といわれるが現在は、かならずしもカリキュラム開発センターとしてのみ使用されているわけではなく、Institute of teacher education, Main library, Administration branch, Finance branch, 等今回の要請では独立して要求されている諸部門が同居している。(P-41参照)

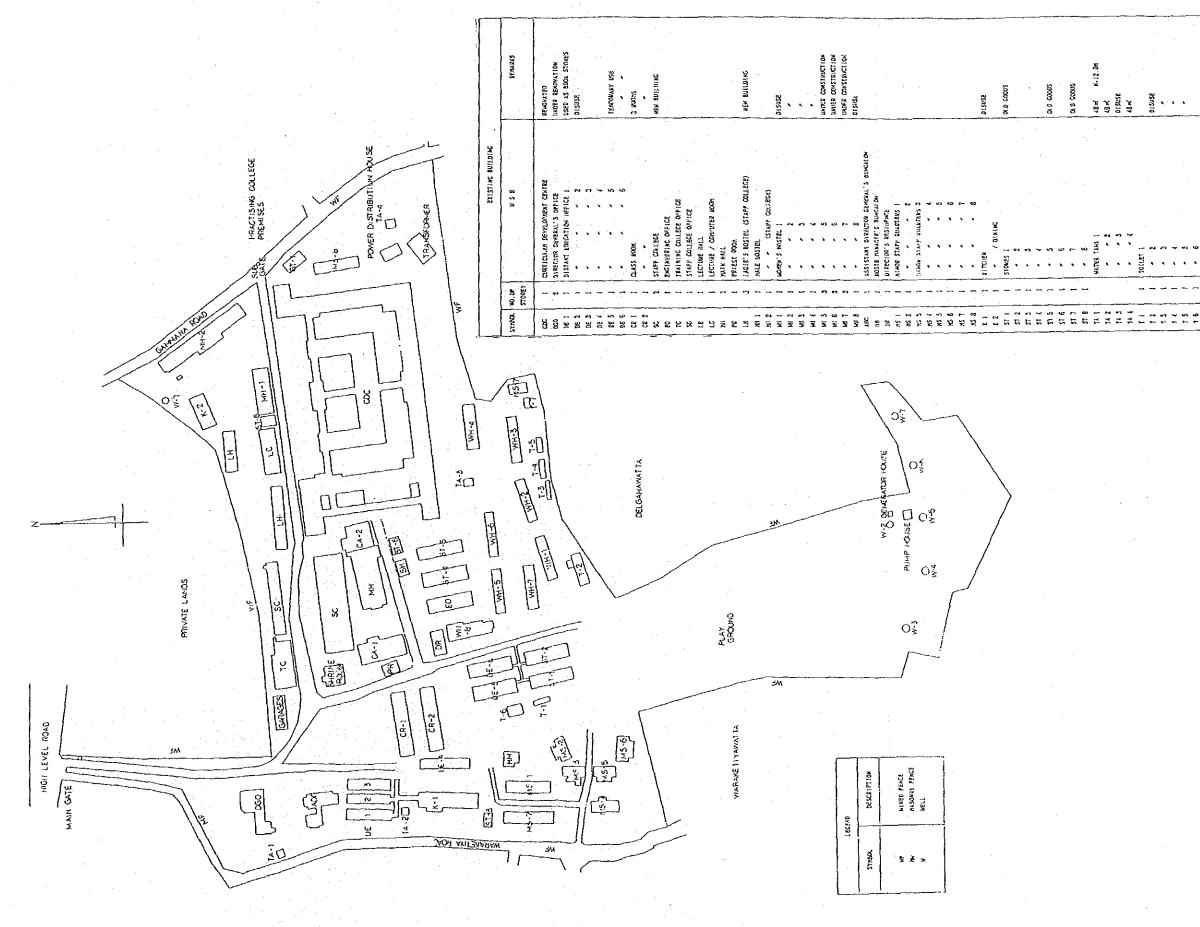
施設はすでに25年程経過したものといわれ、中庭型配置が閉鎖的なため通風も必ずしも良好とは言えず、居住性の悪さが認められるが、軀体そのものは堅固であり、また現在進行中の改修工事によって、当分の間、継続して使用可能である。

またモロトワ大学建築学科スタッフによって作製された、マスタープラン(P-25参照)にも とづいて、スタッフカレッジ(延面積990m-部2階建)第1棟が2年前に約280万ルピーで建設 され、さらにLadies' hostel (3階建)も完成し、woman's hostel (3階建)が工事中である。

この他敷地北西端に位置するDirector general's office棟、も改修中である。

これら改修済み、新築、工事中等のものを除けば、キャンパス内施設の多くは老朽化が進んでおり、中には廃屋同様のものもあるが、ほとんどが何らかの用途に供されており、教育、研究施設、管理施設、スタッフの居住施設、ホステル(研修生宿舎)、倉庫、等に利用されている。またコンクリート製高架水槽が4基あり、内2基は今後とも利用するよう計画されている。

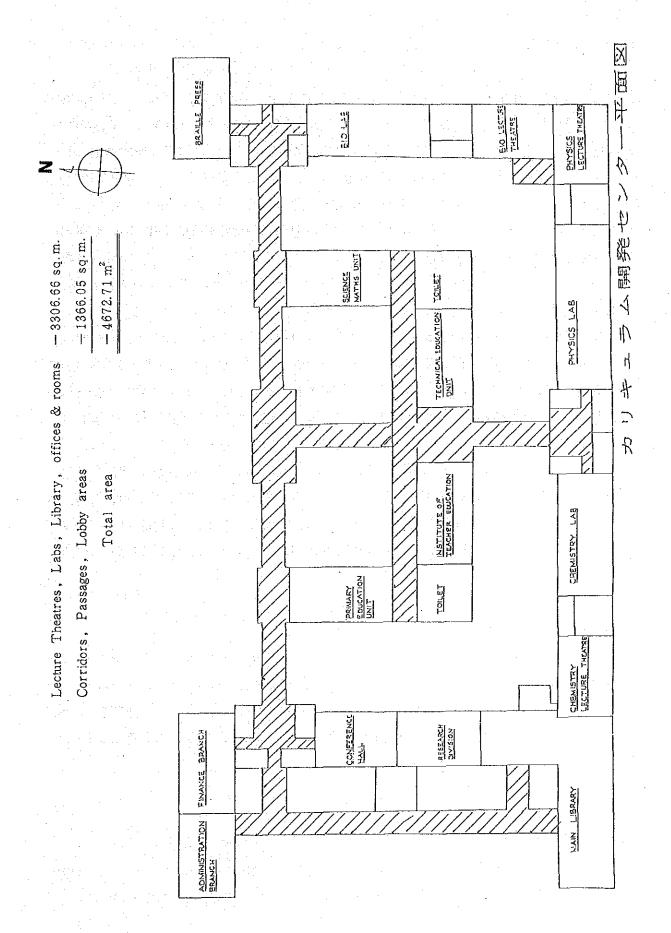
今回プロジェクトサイトとして特定された約1.5〜クタールの敷地内には、前述のDirector general's office、1 棟の他、Assistant director general's bungalow 1 棟Distant education office 6 棟、Class room 2 棟、Kitchen 1 棟、Store 3 棟、Minor staff quarters 4 棟、Hostel manager's bungalow 1 棟、Toilet 2 棟、計21棟及び高架水槽 2 基があるが、高架水槽 1 基を除いて、すべて解体撤去の対象とすることに支障はないとされた。



沉 施 設 西己

田田

X



3-4 機器の現状

N.I.E.の教育機器の現状は、それぞれのセクションによってかなり状況が異なるが、全体的にみて、よく揃えられていると思われる。このことは、N.I.E.が現在活発な活動を行っていることをうかがわせる。しかし、半面、研究所になって2年しかたっておらず、国立教育研究所にふさわしい教育機器の現状とはとうてい言えない状態である。特に複写機やタイプライター等の機器が不足している。旧マハラガマ師範学校から受け継いだ教室や実験室の換気や照明も劣態であり、黒板も宇がはっきり見えないような状況である。またOHP等の視聴覚機器は使われていない。以下代表的な部門について報告する。

1) C.D.C.

C.D.C.はN.I.E.の中心的な組織であるが、初等・中等教育のカリキュラム開発と教師研修が中心であり、カリキュラム開発に関する研究、例えば授業分析等の研究は実施していない。そのため研究用の機材、例えばコンピュータやビデオ等の機材はなにもない。教師研修のための教育機材としては、マハラガマキャンパスへの移転にともない、旧師範学校が所有していた物理、科学、生物実験室をリフォーム中であり、それぞれの実験室に実験機材がかなり揃えられている。それらの機材はガラス器具や天秤等の簡単なものから、分溜器のようなかなり複雑な器具まで揃えられている。ただし最近の実験機材や、試薬等が不十分のように感じられる。また各実験室のリノベーションが、終了しておらず、それぞれの実験室は実験台、器具ともに掃除がゆきとどかず、非常に汚れていた。これは窓ガラスのない建築構造のため、外のほこりが入り込むことも原因と思われる。

2) 遠隔教育研究所

現職教師に対する資格付与研修を実施している。モジュールとなづけたテキストのシリーズを使っている。現在印刷は外部に委託しているが、スウェーデンからの援助により、小型のオフセット印刷機が1台入っているが、まだ稼働していない。研修生の登録やテキストの発送業務の効率化のためにパソコンの導入が計られ、2台入っているが、まだ試行中で実際の業務には使われていない。

3)教師教育,特殊教育研究所

教師教育部門は発足したてで具体的な活動をしていないので機材はなにもない。

特殊教育部門は視覚障害教育にはスェーデンが機材供与と専門家派遣を行っており、点字印刷 に必要な機器を中心として、盲教育活動に必要な機器は揃っている。聴覚障害教育部門には日本 が専門家を派遣しており、携行機材として聴力診断機器等を中心とした機材が導入されている。 これら機器は専門家の指導の下に、現地スタッフによっても効果的に使われている。

4) 図書館

既存の旧師範学校の建物の中に、エアコンを設置して書庫と事務室が完成したが、まだ整理が 終わっていない。機材としては、パソコンが1台、試験的に導入されたところである。

5) 教育工学部視聴覚メディアセンター

教育工学部はコロンボの旧C.D.C.の敷地を使用している。教育メディアセンターには、日本及びUNDP等からのビデオ機器が導入されている。3/4インチUマッチクローバンドを中心としたシステムである。年間数本の科学教育番組を制作してルパバヒニ教育放送局から放送しているため、撮影から編集、録音までの設備が程度よく備えられていた。ただし、スタジオがないため、教室を改造して使用している。またビデオカメラが単鑑識で、VTRや周辺機器と較べてグレードが低過ぎると思われる。

6) コンピュータ教育センター

この部門もC.D.C.コロンボにある。2つの教室に40台程度のパソコンが設置されている。いずれもIBM互換気で、すべて教育省の予算で購入された。